

経営者・後継者のための

事業承継・相続セミナー

平成29年度税制改正による自社株評価方法の変更、 今後の事業承継、相続対策等について解説します。

入場無料

日程

2017年 7月20日(木)

時間

13:30~16:00

会場

四国銀行本店5Fホール(高知市南はりまや町1-1-1)

定員

50名

セミナー内容

13:30~13:35 主催者挨拶

13:35~15:05 第一部

「事業承継対策と平成29年度税制改正のポイント」 辻・本郷税理士法人 税理士 吉岡 健二 氏

15:05~15:15 休憩

15:15~16:00 第二部「法人オーナーのための相続・遺言」 株式会社四国銀行 個人サポート部

お申込方法:裏面をご参照ください。

お問い合わせ:株式会社 四国銀行法人サポート部(担当:中平・川俣)



TEL

088-871-2201

住所

〒780-0985 高知県高知市南はりまや町1-1-1

URL

http://www.shikokubank.co.jp/

7月20日(木) <四銀>事業承継・相続セミナー

参加申込書

本セミナーに参加ご希望の方は、下記にご記入の上、7月11日(火)までにFAXもしくは支店窓口よりお申し込みください。

FAX:088-822-4934

四国銀行 法人サポート部宛

貴社名 業種 お取引店 TEL ①お名前 部署・役職 ②お名前 部署·役職 備考

駐車場には限りがございますので、なるべく公共交通機関のご利用のご協力を賜りますようお願いいたします。

受付日

支店名

担当者名